

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第19回）																																										
2	開催日時	令和元年10月7日（月）午後1時30分～午後4時00分																																										
3	開催場所	南あわじ市役所本館 304・305 会議室																																										
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員14人（全員出席）</p> <table border="0"> <tr> <td>子どもの保護者</td> <td>鷺谷 みさ</td> <td>幼稚園PTA志知幼稚園PTA</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上田 友梨絵</td> <td>保育所(園)保護者会</td> </tr> <tr> <td>教育・保育関係者</td> <td>山岡 正和</td> <td>小学校長会市小学校長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>谷村 誠</td> <td>私立保育所・幼稚園 みかり会理事長</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援に関する事業に従事する者</td> <td>川西 淳子</td> <td>子育て学習・支援センターインストラクター</td> </tr> <tr> <td></td> <td>曾根 瑞紀</td> <td>放課後児童クラブ北阿万学童保育支援員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宮野 節子</td> <td>民生委員児童委員連合会</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援に関し学識経験のある者</td> <td>戸江 茂博</td> <td>神戸親和女子大学発達教育学部 教授</td> </tr> <tr> <td>地域支援</td> <td>神田 拓治</td> <td>連合自治会理事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>居内 和廣</td> <td>市民交流センター長松帆市民交流センター長</td> </tr> <tr> <td>就労環境</td> <td>志内 克義</td> <td>事業所代表淡路さゆり幼稚園事務長</td> </tr> <tr> <td>公募</td> <td>巽 加枝</td> <td>公募委員</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>仲山 和史</td> <td>教育委員会教育次長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西庄 登</td> <td>市民福祉部副部長</td> </tr> </table> <p><事務局> 子育てゆめるん課長、同副課長2名、同係長2名、同主査1名 <ワーカー> 教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、体育青少年課長、福祉課長、健康課長、アシスト株式会社</p>	子どもの保護者	鷺谷 みさ	幼稚園PTA志知幼稚園PTA		上田 友梨絵	保育所(園)保護者会	教育・保育関係者	山岡 正和	小学校長会市小学校長		谷村 誠	私立保育所・幼稚園 みかり会理事長	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	川西 淳子	子育て学習・支援センターインストラクター		曾根 瑞紀	放課後児童クラブ北阿万学童保育支援員		宮野 節子	民生委員児童委員連合会	子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	戸江 茂博	神戸親和女子大学発達教育学部 教授	地域支援	神田 拓治	連合自治会理事		居内 和廣	市民交流センター長松帆市民交流センター長	就労環境	志内 克義	事業所代表淡路さゆり幼稚園事務長	公募	巽 加枝	公募委員	行政	仲山 和史	教育委員会教育次長		西庄 登	市民福祉部副部長
子どもの保護者	鷺谷 みさ	幼稚園PTA志知幼稚園PTA																																										
	上田 友梨絵	保育所(園)保護者会																																										
教育・保育関係者	山岡 正和	小学校長会市小学校長																																										
	谷村 誠	私立保育所・幼稚園 みかり会理事長																																										
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	川西 淳子	子育て学習・支援センターインストラクター																																										
	曾根 瑞紀	放課後児童クラブ北阿万学童保育支援員																																										
	宮野 節子	民生委員児童委員連合会																																										
子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	戸江 茂博	神戸親和女子大学発達教育学部 教授																																										
地域支援	神田 拓治	連合自治会理事																																										
	居内 和廣	市民交流センター長松帆市民交流センター長																																										
就労環境	志内 克義	事業所代表淡路さゆり幼稚園事務長																																										
公募	巽 加枝	公募委員																																										
行政	仲山 和史	教育委員会教育次長																																										
	西庄 登	市民福祉部副部長																																										
5	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画（素案） 補足資料冊子 <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の量の見込みの算出の考え方 ・南あわじ市 将来人口推計 ・南あわじ市子ども・子育て会議条例 ・第19回南あわじ市子ども・子育て会議 名簿 																																										
6	会議の概要	<p>1. 開 会 子育てゆめるん課長が開会 委嘱状の交付</p> <p>2. 議 題</p> <p>※会長、副会長の選任について 会長（戸江氏）、副会長（宮野氏）を選任 戸江会長が挨拶後議事進行</p>																																										

(1) 第二期市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(2) その他

3. 閉会 宮野副会長が閉会

以下「1 開会」以降の要旨

(事務局)

みなさま、こんにちは。定刻がまいましたので、第19回南あわじ市子ども・子育て会議の開催にあたり、本来であれば南あわじ市長より委員の委嘱状を交付させていただくことになるのですが、他の公務の都合により14時から委嘱状の交付を行います。

(事務局) まず、新任の委員にとって初めての会となりますので、名簿順で、自己紹介をお願いします。

— 自己紹介 —

(事務局) ただいまより、第19回南あわじ市子ども・子育て会議を開催させていただきます。委員の定数が14名のうち、14名出席で定員の過半数に達しておりますので、「南あわじ市子ども・子育て会議条例」第5条の規定に基づき、会議が成立したことをここに報告させていただきます。本来、会議の進行は、会長、副会長の方で進行していただくことになっております。会長、副会長の選任について、ご協議していただきたいのですが、子ども・子育て会議条例第4条第1項によりますと、委員の互選により定めることとなっておりますので、みなさま方の話し合いによって決めていただきたいと思っております。

(委員) 再任の委員で、前回会長の戸江様、副会長の宮野様よろしくお願ひいたします。

(事務局) そういったお声がありますが、みなさまいかがでしょうか。

— 委員拍手をもって承諾。 —

(会長) みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。

(副会長) みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。

委嘱状の交付

市長が来られましたので、これより委嘱状の交付を行います。

委員任期は、2年ということで、令和元年10月1日より令和3年9月30日の間、南あわじ市子ども・子育て会議委員としての承諾をいただきましたので、南あわじ市長より委嘱状を交付させていただきます。

— 委嘱状交付 —

(事務局) それでは改めまして、ただいまより第19回南あわじ市子ども・子育て会議を開催させていただきます。委員の定数が14名のうち、14名出席で定員の過半数に達しておりますので、「南あわじ市子ども・子育て会議条例」第5条の規定に基づき、会議が成立したことをここに報告させていただきます。南あわじ市長 守本憲弘（もりもとかずひろ）よりご挨拶申し上げます。

(市長) 本日はお忙しい中、子ども・子育て会議にお集まりいただき大変ありがとうございます。今後みなさま方には第2期子ども・子育て支援事業計画の策定のご協議をいただくこととなりますが、少し南あわじ市の子育てにかかわるお話をさせていただくと、10月1日から国の幼児教育・保育無償化が始まります。これはいわゆる全世帯対象型の社会保障ということで、これまでは、特に若い世代の社会保障が、国の施策がほかの国と比べると少し見劣りすると言われていましたが、それに手をうっていくということで進められている。ご存じのとおり南あわじ市では、平成27年度から3歳児以上の保育料無料化を取り組んでいて、それに先行するような形で実施していました。南あわじ市は、「子育てにやさしい」という認知度はかなり高まったという風に思いますし、また合計特殊出生率は前回の国勢調査時に1.83ということで、兵庫県では1位である。これは全国的にみてもトップに近いところということです。一方で平成27年度の保育料無料化を進めた翌年から、0歳児、1歳児の保育が急速に増加した。0歳児だと3人に1人の保育士が必要になる。淡路島内で唯一、待機児童が発生した経緯があります。今回の国の無償化により、待機児童が発生することが懸念される。できるだけ待機児童が発生しないように保育士の確保を行いますが、0、1歳児については、できるだけ在宅で子育てをしてほしいという思いがあります。

南あわじ市では、現在生活保護世帯が増えており、小学校・中学校の不登校児も増えている現状がある。これらすべてが教育格差の結果であるとは言えないが、その部分の要素が相当あるというのは否定できないと思います。最近いろんな研究も進んできていて、マイナス1歳～6歳の間でその人の人生が決まる。これは評論家の方が言うわけではなく、大学の先生等がかなりな研究を積み上げて話をされている。この時期の教育をどうするのか、特に生活が厳しい世帯については、どうしても子供の面倒を見るのが手薄になる傾向があり、そういった家庭の保育をどうしていくのかを、行政としても考えていかななくてはいけなくなっていると思います。そういった中で、一方では小さなお子様をお持ちの家庭への啓発をどのように行っていくのかとか、どうしても子どもを預ける方はいらっしゃるので、お子さんに対するケアをどのように行っていくのかは、これまで以上に重要になってくると思います。そこから後の話になりますが、小学校に入学するまでに身につけなければいけないこと、いわゆる知識等ではなく、積極性とか、子ども同士のコミュニケーション等、そういう行動、認知能力等をどういう風に養っていくのかというのも、子ども子育て会議では、こういった内容を話題にさせていただきたいと思っています。なかなかお忙しい皆様集まっていたいろいろなお話をさせていただくのは恐縮ですが、南あわじ市の子どもたち全員が、活発で行動力をもって育っていくように議論をお願いしたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。この後市長におかれましては、他の公務の都合により退席させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、議事を進めていきたいと思っておりますので、会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、第19回南あわじ市子ども・子育て会議ですが、資料に基づきまして事務局の方からご説明をしていただいて、議論をしたいと思っております。それでは説明をお願いいたします。

「2 議題」以降の要旨

議題(1)

第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

(事務局)

事務局より「第二期子ども・子育て支援事業計画(素案)」、「第19回南あわじ市子ども・子育て会議補足資料」に基づき説明。

(質疑応答)

(会長)

量の見込みと提供体制の確保の数字は同じとなっているが、定員の数を記載する方が良いのではないかと？
今のままでいくと待機児童は発生しなしということか？

(事務局)

第1期計画と同じように第2期計画においても、量の見込みに対して、どの程度確保できるかというところになるので、提供体制が確保できていれば、量の見込みと確保方策は同数字となります。
現状の計画のままでいくと、待機児童は発生しない計画となっています。

(会長)

他市の状況を見ると、量の見込みに対して、確保方策の数字は同数字ではなく、施設の定員を記載しているところもある。他の自治体の状況を確認していただいて、検討をお願いします。

(委員)

保育料無償化について、幼稚園を対象に無償化の説明をしていただいたが、南あわじ市では、今まで幼稚園を利用した場合、すべてが無料であった。国の無償化の基準に合わせると、保育の必要のない幼稚園利用者については、お昼からの一時預かりが有償になる。保護者の中で、今まで無料で利用できていたのに、10月からはお金がかかる家庭があるため、今までの南あわじ市の無償化の方がよかった。

今まで、南あわじ市は、他の自治体に比べると保育料無償化により南あわじ市がいいなということだったが、国の施策でどこに行っても同じであれば、南あわじ市こだわる必要はないのではないかと？

市独自の施策は何かありませんか？

(事務局)

これまで旧西淡町域の幼稚園において、他の保育所同様にお昼からの一時預かりも無償化してきました。

来年4月からは、保育の必要のある3歳以上については、国の施策どおり無償化になります。ただ、保育の必要のない家庭においては、お昼からの一時預かりについては、費用が発生します。

この問題については、市内部でも協議してきましたが、本来保育所であれば、保育の必要のない児童は預けることができない。幼稚園においては、保育の必要性がないにもかかわらず無償で預けることができるということでは、幼稚園と幼稚園以外の保育所等との公平性が保てない。0～2歳児については、他の市町より少し費用が低めで設定していることや、在宅保育を推進していくことを検討したい。

(委員)

幼稚園においては、長期の休暇（春休み、夏休み、冬休み等）があるため、働きに行きたくても、働くことができない。働くことができても、少ない時間しか働くことができない。このような状況でさらに費用がかかるのであれば、働きに行く理由がないので、もう少し独自の施策を検討していただきたい。

(事務局)

子育てにやさしいまちとして、これまでやってきており、今後の課題として検討したい。今の現状として、公立幼稚園を利用されている園児が85名いらっしゃいますが、そのうち約75%保護者の方が新2号認定（保育が必要な家庭）となります。ニーズとしては、共働きの家庭が増えている状況です。今後は、認定こども園への移行などの環境整備を検討していきたい。

(委員)

市長から保育士不足という話がありましたが、パートの保育士の時給はいくらぐらいなのですか？

(委員)

保育士の時給は1,100～1,200円ぐらいが相場になっています。低いところでは1,000円以下のところもあります。国も処遇改善に向けて取り組んでいるように聞いています。

(会長)

昔は保育士を目指す子どもたちは多数いましたが、ここ最近は全国的に見ても保育士養成校に入学する学生が減少している。国は保育士養成校とは別に保育士試験という保育士の国家資格に近い試験を実施していて、受験する方は年々増えてきていますが、ここ4～5年は保育士不足の状況が続くのではないかと予想される。

(委員)

保育施設の老朽化や施設の民営化、統廃合等視野に入れながら、保育サービスの向上に努めるとありますが、今現在施設の統廃合や認定こども園への移行等具体的な予定はありますか？

(事務局)

具体的な予定については、まだ公表できる段階ではございませんが、例えば志知保育園、志知幼稚園は立地条件として、近隣に施設がありますので、統廃合を検討していく可能性があります。また、既設の幼稚園についても、すべての子どもが利用できる認定こども園への移行について検討する必要があります。

(委員)

今後の施設の統廃合や、認定こども園への移行について、具体的な案件として事業計画に記載する必要はありますか？

(事務局)

事業計画に記載されている市町もありますが、概ね「施設の再編計画」という別の計画がありますので、そちらの方で記載されているケースが多いです。

現時点では、市保育所が令和2年度から認定こども園へ移行することになっていきますので、それを見込んだ量の見込みとなっています。本計画では5年間の計画となりますが、中間年で中間見直しをします。中間見直しの時期に施設の再編計画が具体的になっていけば、再編計画を反映した計画を策定することになります。市保育所以外については、現時点では具体的な予定はありません。

(会長)

園名の公表など、より具体的な名称をだして計画に記載することは難しいと思われませんが、施設の民営化について、具体的な園名を記載して、民営化を実施している市町もあります。

(委員)

市長の話の中で行動力のある子どもを育てていきたいという話がありましたが、ここ最近は安全面や衛生面等が理由で保育園の各種行事が取りやめになっているケースが多くあるように思います。子どもたちが楽しみにしていた行事を取り上げてもいいのでしょうか？国から安全面や衛生面等についての通知があるのでしょいか？

(委員)

国から通知等はきていますし、県等から指導監査も実施されています。保育現場では、おそらく皆さんが感じていることだと思います。ただ、何かがあった時の責任の所在は行政の方に向けられてしまう現状がありますので、どうしても安全面や衛生面を考えると各種行事が取りやめになってしまうケースが増えてきている。地域やボランティアでどこまでカバーができるか課題だと思います。

(会長)

子どもたちにはいろんなことを経験してもらいたいが、非常に事故や感染症については敏感になっている。

(委員)

市長の話の中で0、1、2歳児についてはできるだけ在宅でという話があり、理由は地域の特別事情もあり保育士不足ということで仕方はないと思うのですが、基本目標の「すべての子どもの健やかな成長を育むまちづくり」として、保育士不足の状況ではすべての子どもたちが教育・保育を受けられる環境がつかれていないことになる。生活保護等の生活環境との関連はなかなか立証はできないと思いますが、登校拒否になる一因として、概ね3歳未満の子どもに対する大人の関わりが重要となります。人の土台となる感情として、人を信頼すること、例えば乳幼児が泣けば、おむつを交換するなど何かしら関わりがある。こう

いった過程を積み重ねることで人を信頼していく。その次に自分を信頼していく。登校拒否のお子さんは、おそらく自分が信頼できていない状況なので、それ以前の状況として人を信頼できていない可能性が非常に高いと思われます。教育・保育現場ではそれらを踏まえて教育・保育を行っているが、0、1、2歳児について、できるだけ教育・保育を控えて、在宅でとなると「すべての子どもの健やかな成長を育むまちづくり」ではなく、むしろ「安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり」の情報提供・相談体制の充実、母と子の健康の支援づくりの施策が、どのように子どもたちと関わっていくのか、また「地域で子どもの成長を育むまちづくり」の地域での子育て支援の充実、支援の必要な子ども・子育て家庭への支援の充実をより一層充実していくことが必要だと思います。充実していかないことには、人間として根本的な部分をつくるということが足りなくなるかもしれない。0、1、2歳児の大人との関わりをどのように作っていくのか施策を検討していくことが必要であると思います。関連して、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の産休・育児休業・退職後の円滑な職場復帰、仕事と生活の調和の啓発、父親の子育て参加の促進、男女共同参画計画の推進等についても必要だと考えられる。こういった部分の施策を反映して事業計画を作成し、ついでには予算にも反映していただいて、施策の充実を図ることが重要だと思います。

(会長)

第3章の計画の基本的な考え方の基本理念について、子育て家庭の経済的負担の軽減にも配慮した子どもの貧困対策の推進を図ることを目的とした施策の記載が必要になると思いますので、検討してください。具体的な施策としてご記入をお願いします。

第2章子ども・子育て支援の現状と課題として、データを記載していただいておりますが、出典の記載方法が、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」と「子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書」の2種類となっておりますので、どちらか統一していただければと思います。

議題(2) その他

特になし

議題(3) 次回(第20回)の開催時期について

(事務局)

12月の上旬を予定している。次回は計画素案(修正案)の提示をしていく。

次回開催予定日をご協議をお願いします。

⇒次回12月9日(月)の13:30から。

(会長)

今日はありがとうございました。ご意見を生かせるような形で次の支援計画を考えていきたい。

3 閉会

(副会長)

長時間にわたり、意見をいただいた。

次回12月もご協力を。ありがとうございました。